



第5回北海道生協連理事会報告



5月12日、第5回理事会は、林理事が議長に選ばれ、麻田会長から挨拶がありました。山口専務より、①日本生協連第66回通常総会及び北海道労金総会の代議員に川原事務局長を選出。②2016年度各種会費（15団体48.2万円）・加入団体役員派遣（35団体）③矢津田理事の辞任届け承認と代理参加（遠藤事務長＝札幌医療生協）④道連会費規定の一部改定について（通常総会議案）⑤第60回道連通常総会の運営及び議案の5件の議決事項が提案され、承認されました。引き続き、川原事務局長より、①LPガス問題について ②道連60周年の取り組みについての審議事項が提案され、承認されました。山口専務より、①一般活動経過報告 ②2015年度決算報告 ④北海道労金・コープさっぽろ事業提携推進状況について ⑤奨学金署名の取

り組みについて（林理事からも取り組みの報告）⑨熊本地震への支援募金について（道連5万円支援募金）⑩平成28年度北海道・東北地区、行政・生協連絡会議開催要領（案）⑪2016年度道連会費について ⑫北海道他からの通知他 ⑬友好団体からの協賛、後援、お知らせ他の報告。佐藤特定監事が欠席したので、松澤監事より4月26日第3回監事会の報告。川原事務局長より、⑥「税と社会保障を考える会」学習会について ⑦「LPガス問題を考える会」の取り組みについて ⑧「福祉問題を総合的に考える会」の取り組みについて報告。井形（日生協東北地連組織担当）より、⑭北海道・東北地連報告。白井（日生協北海道支所支所長）より、⑮日生協北海道支所報告がされ理事会を終了しました。



LPガス問題取り組み報告第4弾



今年3月に第3弾を報告しましたが、その後の取り組み経過についてご報告いたします。

＜LPガス問題ワーキンググループ論議大きく前進し、報告書まとまる！＞

経産省 総合資源エネルギー調査会、「資源・燃料分科会」の下で「液化石油ガス流通ワーキンググループ」が、2月5日・3月10日・4月28日の3回開催され、事務局がまとめた「報告書」が、5月17日開催された「資源・燃料分科会」で確認されました。

＜大きな前進！「LPガス問題を考える会」の主張、認められる！＞

報告書の「消費者が選択するためのとりくみ強化」の対応の基本的方向性の項目では「国が、ガイドラインの作成等可能な限り早急に対応可能な手段を講じて具体化を目指すものとして、また、その後の状況も踏まえた更なる措置を講じる場合の検討にも資するものとして整理された。」この表現は、経済産業省として「ガイドライン」を出すという事であり、ガイドラインでらちがあかないときは、更なる措置（法律）を検討すると理解されます。

経産省は、これまで「LPガス料金は自由価格として、様々な矛盾点には言及してきませんでした。経産

省がLPガス販売問題でガイドラインを出し、更なる措置に言及したことは、消費者の意見を取り入れた方針転換です。

また、報告書では、「消費者団体による調査」として、「消費者支援ネット北海道、北海道消費者協会、北海道生活協同組合連合会の3団体が昨年実施した調査」が引用されるとともに、「標準的料金メニューの公表の加速化」の項では、「今後とも販売事業者に対する標準的な料金メニュー等の公表を促すために、消費者団体が実施する調査等を指導に活用する等、国と消費者団体が協力体制を構築することが重要」と明記されるなど、この問題に取り組むにあたり、消費者団体との関係により踏み込んだ内容になっている点でも、かつてない内容となっています。ただ、今回の報告書では「徹底を求めます」という表現が多くでてきており、どのように徹底をされるのか、国の具体的な取り組みを注視し、不十分な場合にはさらなる対応を求めていく必要があります。

今回の報告書を契機として、家庭用LPガス流通の透明性、公正性の向上、LPガス料金の適正な水準への引き下げを実現するために、他の消費者団体とともに、引き続き取り組みを進めていきます。

太田原高昭氏講演「TPPはこれからでも止められる」

生協九条の会北海道世話人 三宅 勲

生協九条の会北海道第9回総会は4月18日、札幌エルプラザで開催されました。ここ1年間の運動の高まりを反映し、また衆議院5区補選挙を前にして、熱気あふれる総会となりました。総会に先立ち太田原高昭北大名誉教授による講演「TPPはこれからでも止められる」が行われました。講演後のアンケートでも「最新の状況も取り込んだ、大変わかりやすく、かつ説得力のある内容で質問も相次ぎ、もう少し時間が欲しい」との声が聞かれました。

私が特に印象に残ったところは次の2点です。

その第一は「TPPはこれからでも止められる」の項目です。大筋合意されている協定書の調印まで進んでいるのに「まだそんなことを言っているのか」と言われることもあります。その根拠は、協定が自民党の選挙公約と国会決議に違反しているからです。だから国会で審議に入ればおそらくまともな答弁はできないことばかりだろう、そしてやはり冒頭からそのようなになっています。「交渉経過を明らかにせよ」という質問に対して出てきたのが、あの、ぜんぶ黒塗りの資料です。

国連は「日本の小規模家族農業に学べ」

その第二は「日本の農業は世界から見て零細で、担い

手が高齢化していてTPPがあろうがなかろうがいずれは無くなってゆくのではないですか」という意見です。ところが「そうではないよ」というのが国連の国際家族農業年が提示したことなのです。農業経営の規模で見ると、米国とオーストラリアは規模的にみて別格ですが、2ha以下は85%（日本の平均1.6ha）を占めていて、日本はまさに世界に標準です。そういうところが頑張らないと世界は飢え瀕する。だから小規模家族農業を大切にして、そこにうんと投資しなさいと、これが国連の提起したことなのです。日本農業は戦後だけ見ても反当りの生産力を2倍にしています。労働生産性では機械が入っているので7倍です。その間規模はほとんど変わっていない。だから「日本の農業を見よ！」と国連は言っているのです。

その他講演は、食品に安全性の問題、農産物の輸出問題、混合医療の問題など多岐にわたっていますが、詳細は森杲氏（北大名誉教授・当会世話人が文字起こした資料（A4版9p）をご請求ください。郵送して差し上げます。

※参照「家族農業が世界の未来を拓く－食料保障のための小規模農業への投資」農文協刊2,000円＋税

道連第60回通常総会のご案内

当連合会の第60回通常総会を下記の要領にて開催いたしますのでご案内申し上げます。

記

1. 開催日時 2016年6月16日(木)午後1時より
2. 開催場所 ホテルポールスター札幌
札幌市中央区北4条西6丁目 (Tel. 011-241-9111)
3. 議 題
 - 第1号議案 2015年度活動報告承認の件について
 - 第2号議案 2015年度事業報告書及び決算関係書類の承認・監査報告
 - 第3号議案 2016年度活動計画及び予算決定の件について
 - 第4号議案 会費規約一部改定の件について
 - 第5号議案 役員報酬決定の件について
 - 第6号議案 役員補選の件について
 - 第7号議案 議案決議効力発生の件について